

ふれあいバス売却申込要領（日野リエッセⅡ）

令和7年1月29日（水）に川越町が行う「ふれあいバス売却（日野リエッセⅡ）」の一般競争入札（以下、「入札」という。）の参加に必要な事項を次のように定める。

1 入札物件

名称 車体の形状	車名等	登録	排気量	走行距離	車検有 効期間	最低売却価格 （予定価格）
マイクロバス キャブオーバ	日野 BDG-XZB50M	H20. 2.28	4.00L	646,779 km	R7.2.27	500,000 円

※施設内の移動等のため、走行距離は増加することがある。

※最低売却価格には、消費税及び地方消費税を含まない。

※車両は、現状のまま引き渡すので、申し込み前に車両を確認すること。隠れた不調や故障等についての責任は一切負わない。また、引き渡し後に新たな不良箇所等が発見されても、代金の減額、損害賠償請求及び売買契約を解除することはできない。

2 入札に参加する資格

入札には、個人、法人問わず参加できる。ただし、次に掲げる者は入札に参加することができない。

- （1）当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人）及び破産者で復権を得ていない者
 - （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後3年を経過しない者
 - （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体及びそれらの構成員もしくはその関係者
 - （4）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条による観察処分を受ける団体及びその構成員もしくはその関係者
 - （5）入札参加者の住所地または法人の所在地において市町村税目に滞納のある者
- なお、入札参加者の資格要件は、関係機関などへ照会し確認する場合がある。

3 入札参加申込み

この入札に参加する場合には、事前の申し込みをすること。

（1）受付期間

令和7年1月10日（金）から令和7年1月16日（木）まで
午前8時30分から午後5時15分まで。

※閉庁日（土曜日、日曜日、祝日）は受付を行わない。

※最終日は正午必着（郵送・持参とも）

（2）受付場所

川越町役場 総務課

三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地（電話：059-366-7113）

（3）申込方法

入札申込書（様式第1号）、入札受付書（様式第2号）に必要事項を記入または押印（印鑑証

明書の印)し、次の書類を添えて川越町総務課へ郵送(書留郵便に限る。)または直接持参により申し込むこと。(FAX、電子メール等は無効)。

(4) 添付書類

①個人の場合

- i 住民票(個人番号、本籍の記載のないもの)の写し・・・・・・・・ 1通
- ii 印鑑登録証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
- iii 完納証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
- iv 入札に係る誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通

②法人の場合

- i 商業・法人登記事項証明書(履歴事項全部証明書)・・・・・・・・ 1通
- ii 印鑑証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
- iii 完納証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
- iv 入札に係る誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通

※ i、ii、iiiについては、発行後3カ月以内のもの。

(5) 留意事項

申し込みには当たっては、1社(1人)につき1申込みとする。

(6) 参加資格の結果通知

- ①入札参加資格の有無について審査し、入札参加資格がない者のみ、令和7年1月20日(月)に、電話により連絡する。なお、参加資格があると認められた者については、連絡しない。
- ②入札参加資格がないと認められた者は、資格のない旨の連絡を受けた日から起算して2日以内に書面によりその理由について説明を求めることができる。
- ③理由は、説明を求めることができる最終日から起算して3日以内に書面で回答する。

(7) 申込要領に関する質問及び回答

①受付期間 令和7年1月17日(金)正午まで(必着)

②提出方法

下記「提出先」に質問書(様式第3号)を電子メール、FAX、郵送、持参のいずれかにより提出すること。

質問書はA4版サイズで氏名もしくは社名を記入すること。

なお、電子メール、FAX、郵送により提出する場合は、メール送信後、到着確認のため提出先に電話連絡すること。

持参の場合は、受付期間中の午前8時30分から午後5時までの間に受け付ける(土・日曜日、祝日を除く)。ただし、最終日は正午までとする。

提出先 三重県三重郡川越町役場 福祉課

〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地

電話番号 059-366-7116

E-mail k-fukushi@town.kawagoe.mie.jp

③質問に対する回答

令和7年1月21日(火)正午からホームページにて公開する。会社名及び氏名等は公表しない。ただし、質疑の内容により回答できない場合がある。

質疑に対する個別の回答は行わない。また、回答に対する問い合わせ及び異議申し立ては受け付けない。

4 申込要領を示す場所及び期間

- (1) 場所 三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地 川越町役場福祉課
川越町ホームページ
- (2) 時間 令和7年1月10日(金) 8時30分から
令和7年1月16日(木) 正午まで

5 申込要領を交付する場所及び期間

4の(1)及び(2)に同じ。ただし、交付は土曜日、日曜日、祝日を除く。

6 売却物件の公開の場所及び期間

- (1) 日時 令和7年1月10日(金) 午前9時から
令和7年1月28日(火) 午後4時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)
見学または説明を希望する場合は、事前に予約すること。
 - ・予約、問合せ先 川越町役場福祉課 059-366-7116
 - ・参加の義務はないが、入札参加者は現品を確認したものとする。
 - ・見学または説明の際に試乗や試運転はできない。
- (2) 場所 三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地 川越町役場敷地内

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の納付

- ①入札参加の申し込みをしたものは、入札までに入札者が見積もる金額の5/100以上の額の入札保証金を指定の金融機関で納付すること。
- ②入札保証金の払込書は、入札保証金払込書発行依頼書(様式第4号)により作成するので、入札前までに福祉課に提出すること。
- ③入札保証金を納付後の領収書は各自保管し、その写しを入札の際に提出すること。
- ④落札者が落札物件の売買契約を締結しない場合は、入札保証金は違約金として川越町に帰属し返還しない。

(2) 入札保証金の還付

①落札者

入札保証金については、契約締結までの間は締結確保のため引き続き入札保証金として町で保有し、契約締結時には売買代金へ充当することができる。なお、売買代金に充当された入札保証金は、落札者が落札物件の売買契約を締結しない場合は返還しない。

②その他の者

落札者以外の者(入札書の提出をしなかった者等を含む)には入札終了後、返還する。なお、返還する入札保証金には利息は付さない。

(3) 入札保証金の帰属

入札参加者が入札に関し、不正行為をしたときは、納付した入札保証金は町に帰属する。

8 入札における注意事項

- (1) 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を抜いた金額を記入すること。

- (2) 入札金額は、右詰め算用数字で表示し、頭部に「¥」を記入すること。
- (3) リサイクル料金は入札金額に含めないこと。※契約金額は、入札書に記載した金額に消費税及び地方消費税及びリサイクル預託金相当額が加算された金額となる。(リサイクル料金預託済)
- (4) 金額を訂正した入札書は無効とする。
- (5) 提出された入札書の差し替えまたは取り消しは認めない。
- (6) 予定価格未満の入札は失格とする。
- (7) 本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について、虚偽の申請を行った者のした入札は無効とする。
- (8) 入札の回数は1回とする。

9 開札の日時及び場所

入札は、入札時間に直接、入札書(封筒入り)を含む「入札に必要な書類」一式を入札場所に持参して行う。

令和7年1月29日(水) 午前10時30分から 川越町役場3階 第303会議室

10 落札者の決定方法

開札の結果、有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格(最低落札価格)以上でかつ最高の価格で入札した者を落札者とする。ただし、当該最高の価格をもって入札した者が2人以上ある時は、くじ引きにより落札者を決定する。

11 契約に関する事項

(1) 売買契約の締結

落札者は、落札決定の日から5日以内(土曜日、日曜日、祝日を除く。)に川越町が定めた契約書により契約を締結しなければならない。なお、期限までに契約を締結されない場合には、落札は無効とする。

(2) 契約保証金

免除とする。

(3) 契約の解除

契約に定める義務に違反したとき、川越町が定める一般競争入札に参加するために必要な資格または契約締結に必要な資格がないことが判明した時は、契約を解除する。

(4) 売払代金の納入

契約を締結した者は、契約締結後30日以内に川越町が交付する納入通知書により当該契約に係る売払代金を納入しなければならない。

(5) 名義変更の手続き

名義変更手続きに必要な書類は、売払代金納入後に買受人に交付するので、買受人自ら手続きを行うこと。

(6) 売払物件の引渡し

売払物件は落札者が売払代金の支払いが完了し、川越町から落札者に所有権が移転した時に、現状のまま引渡しがあったものとする。引渡し後の不具合、故障については一切関与しない。

引渡し場所は川越町役場（川越町大字豊田一色280番地）とする。

12 その他

- (1) 川越町は契約不適合責任を負わない。
- (2) 引渡しに関する費用や登録費用はすべて落札者の負担とする。
- (3) 落札者は車両の文字及び水仙、つばめ等のデザインの削除を行うこと。その削除の証明として、車両の前方、左右、後方部分の写真を、引渡し後20日以内に本町福祉課担当者に提出すること。
- (4) この申込要領に定めのない事項に疑義が生じた場合は、別途協議を行うものとする。
- (5) 売買契約締結の日から売買物件の引き渡しの日までの間において、川越町の責めに帰すことのできない理由により、売買物件を滅失、棄損等の損害を生じたときは、その損害は落札者の負担とする。
- (6) 落札車両の活用に当たっては、法令等の規則を必ず厳守しなければならない。
- (7) 契約手続きにおいて利用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 車検は現地引き渡しとする。

13 問合せ先

○申込要領に関すること

川越町役場 福祉課

〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色 280 番地

電話番号 059-366-7116 FAX 番号 059-365-5380

Eメール k-fukushi@town.kawagoe.mie.jp

○入札に関すること

川越町役場 総務課

〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色 280 番地

電話番号 059-366-7113 FAX 番号 059-364-2568

Eメール k-soumu@town.kawagoe.mie.jp

仕様書

仕様内訳 名称	マイクロバス (キャブオーバ) 日野リエッセ II
初度登録年月	平成20年2月
車両番号	三重200さ1399
走行距離	646, 779 km
メーカー	日野
車台番号	XZB50-0002951
型式	BDG-XZB50M
原動機の型式	N04C
乗車定員	16人 (22人)
燃料の種類	軽油
総排気量	4.00L
車体寸法	長さ:699cm 幅:203cm 高さ:256cm
車両重量	3,850 kg
車両総重量	5,170 kg
駆動方式	2WD
車検満了日	令和7年2月27日
ミッション	5速AT
ハンドル	右ハンドル
燃料の残量	メータ表記 約3/4
NOx・PM法	適合
リサイクル料金	預託済 (20,640円)
その他	※車いす乗降用リフト (車いす固定装置あり) ※ワイパー作動時にガタつき音あり ※中ドア自動扉が完全に閉まらない場合あり (手動では開閉可能) ※ATミッション部からのオイル漏れあり ※フロント右サスペンションのガタあり ※バックカメラあり
直近の修繕歴	令和3年度 ブレーキバキューム漏れ交換 DPRフィルター一式交換 令和4年度 インジェクター、フューエルインジェクションパイプ交換 オルタネーター不良交換 乗降ドア ウェザーストリップ交換 令和5年度 ラジエター及びファンクラッチ交換